

お取引様各位

株式会社パイン・クリエイト

消費税率変更に関するお知らせ

①軽減税率について

食品（菓子・飲料・冷凍食品など）につきましては軽減税率 8%の適用となります。

但し、発送の際に送料（中継料を含む）がかかる場合、**送料については税率 10%の適用**となります。

また、一部食品につきましては、税法上で軽減税率 8%が適用されない場合もございます。

詳しくはお問い合わせ下さい。

②請求書について（売掛取引のお客様）

月末締めのお客様につきましては、通常通り 9 月 30 日締めで請求書を発行し郵送いたします。

月末締め以外のお客様につきましては、**一旦 9 月 30 日締めで請求書を発行し、別で 10 月 1 日から締日までの請求書を発行後、まとめて郵送**いたします。

お支払いについては、合算した金額を通常支払日にお振込みいただきますようご対応をお願いいたします。

また、10 月 1 日以降に通常税率対象品 (10%) と軽減税率対象品 (8%) の両方をご購入のお客様につきましては、**通常税率品と軽減税率品の 2 部に分けて請求書を発行**いたします。

大変お手数ですが、お支払いの際には合算した金額をお振込みいただきますようお願いいたします。

③代金引換について

代引取引のお客様につきましては、10 月 1 日以降も従来通り、商品お届け時に宅配業者からお渡す『品代金領収書』が弊社の領収書扱いとなりますが、現時点では**宅配業者のシステム上、通常税率 (10%) と軽減税率 (8%) の仕訳表示が非対応**となっております。

代引請求金額の内訳に税率が混在する場合、もしくは軽減税率のみの場合でも、**請求金額から自動計算で通常税率 10%の税額が表示されます**のでご了承願います。

尚、正確な税額の内訳につきましては、弊社から発行する納品書および請求書をご注文商品に同梱（メーカー直送品の場合は弊社から郵送）させていただきますので、そちらをご確認下さい。

④その他 注意事項について

9 月 30 日の午前中までにご注文いただいた商品でも、**欠品等の理由により発送が 10 月 1 日以降になってしまう場合は、改正後の税率を適用**させていただきます。

また、9 月 30 日までの発送でも、**お客様の希望で 10 月 1 日以降の伝票にさせていただく場合も改正後の税率適用**となりますのでご了承願います。

返品につきましては、9 月 30 日までの伝票分の返品の場合は、現行税率 8%の適用となります。

本件につきまして、ご不明な点やご質問等ございましたら、弊社各営業担当もしくは経理宛てにお問い合わせ下さい。

尚、10 月からの消費税引き上げに伴い、9 月中の注文が集中すると予測されますので、お早めのご対応をいただけますと幸いです。何卒、ご理解とご協力の程、重ねてお願い申し上げます。